

第34回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

令和元年9月10日(火) 午後6時30分～8時00分

(2) 場所

芝富士公民館 2階会議室

(3) 出欠者

- ・ 会 員：4名
- ・ 事務局：川口市7名、(株)首都圏総合計画研究所3名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 資料説明
 - (1) 協議会について
 - (2) これまでの防災まちづくりの取り組みについて
 - (3) 当面の進め方について
- 3) 意見交換
- 4) 閉会

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 資料1：会則・名簿
- ・ 資料2：これまでの防災まちづくりの取り組み
- ・ 資料3：令和元(2019)年度の進め方(案)

※開催案内に同封：第33回協議会概要



▲当日の意見交換の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員の発言、→：事務局の発言)

1) 開会

「協議会会長より、開会の挨拶及び、新たな協議会会員呼びかけの状況報告を行った。会員から質疑があったため、意見交換を行った。」

- ：小学校PTA、レクリエーション協会、老人会への打診結果は、どうであったか。
- ：3 団体ともに具体的な返答は得られなかった。小学校PTAは毎年入替わりがあるため、難しいとみられる。レクリエーション協会と老人会については、もう一度、会長名義で要請する。
- ：まちづくりニュースで公募することも考えられる。
- ：掲載することは可能である。ただし、次号の発行は年明けを予定しているため、期間が開いてしまう。また、全戸配布のため、町会へ未加入の方にも配布される。
- ：協議会の場で承諾が得られればいいのではないか。
- ：会則には、会員は協議会の承認を得た者、または、町会長の推薦する者と規定されている。町会への加入は要件になっていない。
- ：まちづくりニュースはポスティングされるのか。
- ：ポストに投函している。権利者で地区外に居住している方には郵送している。
- ：公募することは一つの方法だと思う。
- ：町会内も高齢化が進んでいるため、街が変わることに対して自身の関心が弱く、お願いしても他人事のように捉えている。
- ：現在、用地買収はそれなりに進んでいて、地区に住んでいる方にも情報はある程度伝わっていると思う。しかし、そこから自分事として捉えるにはハードルを感じてしまうのではないかと思う。
- ：協議会の取組みをアピールする意味も含めて、公募することは一つの方法かもしれない。それと並行して個別に声かけを続けることも考えられる。
- ：他にメンバーを増やす案があるか。
- ：町会の中で個別に声かけをしていくことは大切だと思う。芝富士地区のまちづくりをどうするか考えていく協議会なので、町会役員の中から、もう少し粘り強く声かけをしていくことが必要ではないか。
- ：区長会は第一区から六区までの区長及び部長合わせて20名以上からなるが、そこで声かけをしている。
- ：改めて、地域の代表として協議会に参加していただきたい旨を伝えて欲しい。
- ：区長会では、税金を使う訳なので無関心で良いはずがないと言っている。繰り返し役員会、区長会で声をかけていく。

2) 資料説明

「会則・名簿（資料1）、これまでの防災まちづくりの取組み（資料2）令和元（2019）年度の進め方（案）（資料3）について説明を行った」

3) 意見交換

- ：今回は、これまでの取組みを総括した資料を用意した。会員の呼びかけにぜひ活用してもらいたい。
- ：10月5日に区長会が予定されているので、そこで活用したい。
- ：道路整備の進捗について、2・3・4号の用地買収率は概ね5割である。令和3年度の事業終了までに用地買収率100%は保証できないが、6割～7割は見込めると考えている。まだ道路整備に反対の意向を持つ方もいるため、課題は残っている。
- ：2号の状況はどうか。
- ：残り2件である。個別の契約状況は、個人情報になるので申し上げられない。
- ：2-3号は仮舗装するのか。
- ：検討中である。今後、各路線を工事する際の資材置場として暫定的に使用することを検討しており、一度舗装してしまうと使えなくなってしまう。
- ：2-3号は整備する際、安全面を考慮すると4号から通すのが良いのか。
- ：2号から延長させると、鋭角に接道して危ないという意見は出ている。警察協議と併せて、整備方法を検討する。
- ：資材置場にする場合も整地はするのか。
- ：そのつもりである。
- ：駐車場の確保が協力のネックになっていると聞いたが、例えば市がどこかの土地を買って、用地買収により駐車場が無くなる方へ貸すような仕組みはできないのか。
- ：そういった検討ができるかは何とも言えない。民間の駐車場が全く空いていない訳ではない。近隣で借りることができれば良いという訳ではなく、自宅の目の前に駐車場があることが重要だという声が多い。
- ：それでは何年経ってもこの事業は進められないのではないのか。
- ：例えば、今の建物が古くなり、建替える際に路線の計画線内に建物や塀は建てられないので、空間としては確保される。
- ：事業期間には拘らないが、市として自然な建替えを待つ姿勢なのか。何らかの工夫をしなければ、この事態を打開できないのではないのか。先ほどの提案では、金額や安心の点で民間と違うだろう。
- ：おっしゃる通りで、何らかの方法をこれから検討する必要はある。
- ：なるべく妥協しやすい道を探していくことが必要ではないか。駐車場を借りるにしても、遠くで借りるか、近くで借りるかは条件が違う。そういった条件づくりを考えていかないと難しいと思う。
- ：既に用地買収に協力いただいた方もいるので、何らかの打開策は検討していかなければならない。
- ：芝富士地区全体では、土地区画整理事業が四分の一程度しか完了していないが、何故中途半端で終わっているのか。
- ：土地区画整理事業の区域が、芝富士地区の中でも2つの地区に分かれていたためである。都市計画道路や陸橋の関係で先に事業を行った経緯がある。
- ：中途半端に終わったという印象である。整備計画でも同じ心配をしており、手遅れになってしまう前に、若い方の柔軟な知恵を出してもらって、前例はなくとも今の制度の中でできることを検討してもらうことが必要ではないか。例えば、2号において、小学

校から公園までの区間を先行的に整備すること等は考えられないのか。

○：小学校はブロック塀の解体工事を行っている。

→：工期を分けることは考えられる。

○：道路の基本設計は完了しているのか。

→：完了していない。雨水処理の計画や、小学校の敷地に設置が予定されている雨水貯留槽の設計に調整が必要なため、時間がかかっている。

○：残りの2件が用地買収されないと設計ができない訳ではないのか。

→：市の内部でも2号を先行的に整備していきたいという話は出ている。水道管の工事や用地買収の進捗等の兼ね合いを踏まえて検討していく。道路状に整備されていることを周囲に見せることが、用地買収率を上げることに一番効果的であると考えている。

○：このまま整備されないと、早めに協力した方にとっては残念である。

○：4号も相当進んできている。

○：仮舗装だけでもしてもらえれば、道路整備が進んでいるように感じる。小学校もブロック塀の解体工事を行っている今はチャンスではないか。

○：1号の区間は、小学校の敷地も関わってくるのか。

○：できるところから整備していくことが必要ではないか。

→：具体的なことは言えないが、できるところからやしていきたいとは考えている。

○：全体的に用地買収が進んできているが、反対側の敷地も2項後退されていないと、8mの道路空間は確保されない。

「事務局より、9月に発生した樋ノ爪地区の火災について情報提供を行い、それについて意見交換を行った」

○：火災箇所は先が水路の行き止まり道路とのことだが、補助金の申請状況はどうか。

→：今年度は、危険ブロック塀解体・整備補助は2件、行き止まり道路改修補助は0件という状況である。行き止まり道路に関して、私道であるため、主体となって改修を行う方がいないと考えられる。

○：リーダーシップを持って補助事業を進めていく人が必要である。

→：今回の火災をきっかけに、行き止まり道路が危ないという意識を持ったうえで、補助事業が普及して欲しいと考えている。

4) 閉会

★決定事項

- ・第35回協議会は、令和2年2月18日。時間と場所は本日と同じものとして調整する。
- ・ニュースの構成について、会員公募や4ページ目を町会の情報提供として活用する企画について、11月頃に事務局から町会へ別途相談に伺う。
- ・会員募集について、レクリエーション協会、小学校PTA、老人会への依頼書を作成する。
- ・10月5日の区長会に向けて、本日の資料を30部程度用意する。

以上